

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・移動平均法に基づく原価法
- ・満期保有目的の債券－償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・減価償却資産一定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引一定額法
所有権移転外ファイナンス・リース取引－リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する岡山県民間社会福祉従事者共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・岡山県民間社会福祉従事者共済制度
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
※当法人ではすべての事業を社会福祉事業に含めるため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
※当法人では、拠点区分が1つであるため作成していない。
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
※当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 拠点区分別資金収支計算書(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (6) 拠点区分資金収支明細書 (別紙 3 ⑩)
拠点区分事業活動明細書 (別紙 3 ⑪)
- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

あじさい拠点区分

「法人本部」

「ケアハウスあじさい」

「デイサービスセンターふるさと」

「ヘルパーステーションあじさい」

「福文舎居宅介護支援事業所」

「ショートステイ」

「福祉有償運送事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	330,000,000	0	0	330,000,000
建物	164,677,692	0	9,698,078	154,979,614
合 計	494,677,692	0	9,698,078	484,979,614

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	891,409,730	406,430,116	484,979,614
建物（その他）	955,500	942,267	13,233
車両運搬具	8,608,346	8,485,558	122,788
器具・備品	9,410,522	8,537,855	872,667
合 計	910,384,098	424,395,796	485,988,302

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	8,134,394	0	8,134,394
未収金	139,039	0	139,039
未収補助金	100,000	0	100,000
立替金	164,149	0	164,149
仮払金	31,700	0	31,700
合 計	8,569,282	0	8,569,282

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし